

日介支専協第 3-0288 号  
令和 3 年 10 月 28 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

「令和 3 年度新型コロナウイルス感染症流行下における  
介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の  
実施について」の一部改正について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申  
上げます。

新型コロナウイルス感染症に対応するために、かかり増しの経費が必要とな  
ること等を踏まえた介護報酬の特例的な評価については、令和 3 年 9 月末まで  
で終了し、10 月以降は、地域医療介護総合確保基金を活用した、より直接的に  
必要なかかり増し経費支援（実費補助）を実施することとされておりました。

このたび上記について、標記事業の実施要綱を一部改正する通知が発出され  
ましたので、資料を添付し、ご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお  
願いたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局長 山田剛  
事務局 木村能子 担当：佐藤里美  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp